

令和
9年度

能代市ふるさと人材育成・ 定住促進奨学金奨学生(入学一時金)を募集します

能代市では、経済的理由により修学が困難な方へ奨学金を貸与しています。

奨学金奨学生の募集を次のとおり行いますので、奨学金を希望する方は、各募集要項において奨学生の選考条件や返還方法等をご確認の上、お申し込みください。

◎募集要項設置場所：能代市教育委員会 学校教育課又は能代教育事務所、市内各中学校、市内各高等学校
※能代市ホームページの各課情報（学校教育課）からもダウンロードできます。

◎募 集 期 間：8月25日(火)～11月6日(金)まで ※必着
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

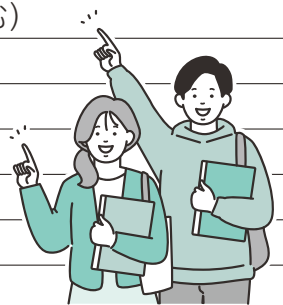
◎決 定 時 期：令和8年12月下旬までに採否をお知らせします。

(制度の概要)

	能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金(入学一時金)
募 集 対 象	能代市または山本郡内の住民の子
貸 付 対 象	大学等 若干名(専門学校、短大、大学院含む)
貸 与 額	入学一時金 100万円以内
選 考 方 法	能代市奨学選考委員会で選考します。
返 還 期 間	10年
返 還 据 置 期 間	卒業後1年間
返 還 方 法	年2回払い
利 子	無利子
返 還 免 除 ・ 返 還 助 成	返還期間中に能代市又は山本郡内に居住している場合、納期限を迎える分の返還額が免除されます。

※連帯保証人が必要です。

■申込み・問合せ先 能代市教育委員会 学校教育課 ☎73-5281



☆救急医療週間について☆

救急業務及び救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、9月9日を「救急の日」、救急の日を含む1週間を「救急医療週間」と定めています(今年は9月6日～12日)。

救命講習は随時受け付けていますので受講を希望される場合は、あらかじめ管轄の消防署へお問合せください。



家族や大切な人の命を守るため、救命講習を受講してみませんか？

救命入門コース	90分	AED・胸骨圧迫が出来るようになる
普通救命講習Ⅰ	180分	AED・心肺蘇生法・ケガの応急手当
普通救命講習Ⅲ	180分	小児・乳児の対応

※ 事前学習や受講者人数によっては時間を短縮できる場合があります。不明な点がありましたら、救急担当までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込みの詳細は広域ホームページで！

能代山本広域市町村圏組合 救命講習

検索

クリック

■問合せ先 八峰消防署救急担当 ☎76-3119

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間のご案内

法務局では、下記のとおり全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が強化週間の間、平日は時間を延長して午後7時まで、土日にも相談に応じます。相談内容についての秘密は厳守します。

なお、法務局では、上記強化週間だけでなく、平日(午前8時30分から午後5時15分まで)も人権相談所を開設し、相談をお受けしております。

■実施期間：8月28日(金)～9月3日(木)

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

■相談電話：こどもの人権110番(Tel20120-007-110)(通話料無料)

■法務局チャット人権相談：①アカウント名：法務局LINEじんけん相談
②検索ID：@linejinkensoudan



巡回行政相談所の設置について

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解され、利用していただけるよう、9月および10月の2か月間を行政相談月間として定めています。

9月は以下の日程で、巡回行政相談所を設けます。相談は無料でできますので、困りごとなどある方は、ぜひご利用ください。

《峰浜地区》 ※八森地区は10月中に実施予定
日時：9月8日(火) 午前9時30分～11時30分
場所：沼田地区多目的集会施設

■問合せ先 総務課 ☎76-4601